

**全国一斉
「女性の人権ホットライン」強化週間
11月18日(金)～24日(木)**

女性の人権ホットライン強化週間として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩み事についての電話相談窓口の受付時間を延長します。

●「女性の人権ホットライン」専用番号(全国共通)
☎ **0570-070-810** (ゼロナナゼロのホットライン) | P電話は不可

受付時間 平日：午前8時30分～午後7時/土・日曜日、祝日：午前10時～午後5時(強化週間以外は平日午前8時30分～午後5時15分)
問合せ 前橋地方法務局人権擁護課 ☎ 027-221-4466

●女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人などの親しい関係で起こる暴力をDV、またはデートDVと呼びます。DVを受けていると感じたら、すぐに相談してください。

期間 11月12日(土)～25日(金)
※11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

●DVに関する相談窓口

■群馬県女性相談センター ☎ 027-261-4466

受付時間 平日：午前9時～午後7時30分/土曜日：午前10時～午後5時/日曜日：午後1時～5時
※祝日・年末年始は休み

■市民協働課市民相談係 ☎ 内線3056

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※緊急時は110番または最寄りの警察署へ

11月は計量強調月間

計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月は「計量強調月間」と定められています。
群馬県計量検定所は、家庭の体重計や料理用はかりなど

申込期限 11月22日(火)
申込み・問合せ 前橋公証人
合同役場 ☎ 027・223・8277

**冬期における
鳥獣被害防止柵の撤去**

通電していない電気柵を放置すると、電気柵が効かないと動物が認識して柵を破壊し、放置した農地のみならず

の精度確認の依頼や計量についての相談を受けています。
相談日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
相談時間 午前9時～午後4時
相談方法 来所または電話
問合せ 群馬県計量検定所
(前橋市下大島町81-13) ☎ 027・263・2436

1001739

**たんばらスキーパーク
オープン**

11月26日(土)のたんばらスキーパークのオープンに併せて、12月1日に市民割引券を全戸配布します。
問合せ 観光交流課観光推進係 ☎ 内線5034

地域全体に被害をもたらさず。通電しない期間は電気柵を撤去するか、難しい場合は支柱から柵線を外し地面に下ろしましょう。
問合せ 農林課有害鳥獣対策センター ☎ 内線7850

1009281

**特別整理期間
図書館(室)が休館**

図書館と白沢・利根地区コミュニティセンター図書室は、館内の特別整理のため、11月25日(金)から12月1日(木)まで休館になります。期間中の本の返却は、図書館正面玄関左側のブックポストへ、視聴覚資料は壊れやすいので、後日返却カウンターへ
問合せ 図書館 ☎ 22・0550

1001959

勤労者生活資金

対象 市内に1年以上居住または同一事業所に1年以上継続して勤務している人
用途 医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費、耐久消費財購入費、育児または介護休業に伴う生活費など
融資限度額 300万円
融資期間 10年以内
融資利率 年2.1%(育児・介護、教育費は1.9%)
※別途保証料が必要
申込み 中央労働金庫沼田支店
問合せ 産業振興課産業振興係 ☎ 内線5002、または中央労働金庫沼田支店 ☎ 242211

広告